

「第4次静岡市男女共同参画行動計画の基本的な考え方(方針)」の変更について

資料2

市の最上位計画である「第5次静岡市総合計画」(以下「5次総」)策定に伴い、「男女共同参画行動計画の基本的な考え方」を変更する必要が生じたため、変更案を作成しました。

<5次総基本計画の概要>
(1)役割
静岡市が直面している様々な課題を解決するためには、行政の力だけではなく、社会全体の力による「共働・共創」が不可欠という認識のもと、行政が、市民・地域社会・企業・教育機関などとともに、何をどのように実行していくかを示します。
(2)区域
対象とする区域は、静岡市の行政区域です。加えて、静岡県中部地域の中核を担う政令指定都市として、中部地域全体への貢献も視野に入れています。
(3)期間
2026年度から2035年度までの10年間とします。
(4)構成
「静岡市の特徴と目指すまちと暮らしの姿」「時代認識と現実の直視」「課題解決の基本的な考え方」「分野別の政策」「静岡市の魅力を活かしたまちづくり」の各章により構成します。

男女共同参画行動計画と関連する分野:共生・福祉・健康
政策02:性別や国籍・民族の違いや、障がいの有無などにかかわらず、お互いを尊重し合い、多様な価値観を受け入れる共生のまちにします

「第4次静岡市男女共同参画行動計画の基本的な考え方(方針)」変更案（参考:計画冊子p12-14）

項目名	変更前	変更案
1 計画の基本理念	変更なし	
2 計画において目指す姿	ジェンダー平等に基づき、すべての市民が安心して自分らしく暮らせる静岡(まち) (以下略)	・変更なし。ただし、次のとおり注釈を加える。 <注釈案> ・5次総基本計画終期が2035年度となったことを踏まえ、本計画においても、本計画に基づく施策を推進した先に目指す姿として「2035年の目指す姿」を設定することとする。 ・目指す姿は2030年度と変わらず、「ジェンダー平等に基づき、すべての市民が安心して自分らしく暮らせる静岡(まち)」とし、施策、計画の体系(冊子p15,16)の「8年後の目指す姿」を「2035年の目指す姿」に読み替える。
3 基本目標	変更なし	
4 重点目標	変更なし	
5 計画期間	令和5年度(2023年度)から令和12年度(2030年度)までの8年間 (以下略)	・変更なし。ただし、次のとおり注釈を加える。 <注釈案> ・5次総基本計画終期は2035年度であるが、本計画においては、まずは計画策定当初の予定通り、2030年度まで施策を推進する。 ・その進捗状況や、社会情勢の変化、国や静岡県の動向等を踏まえ、改めて2031年度～2035年度までの第5次男女共同参画行動計画を策定する予定である。
6 計画の位置付け	(前略) なお、市の総合的な計画である第4次静岡市総合計画においては、持続的な開発目標(SDGs)を総合的に推進するとともに、SDGsに包含される「ジェンダー平等の推進」を特に意識する横断的な視点として位置付けており、本計画も市の総合計画と整合性をとりながら計画を推進していきます。	・次のとおり変更する。 (前略) なお、市の総合的な計画である第5次静岡市総合計画においては、「性別や国籍・民族の違いや、障がいの有無などにかかわらず、お互いを尊重し合い、多様な価値観を受け入れる共生のまち」づくりを政策のひとつに掲げており、本計画も市の総合計画と整合性をとりながら推進していきます。